こんにちは。中間市長の福田健次です。

福岡県の新型コロナウイルス新規陽性者は、4月14日以降、連続で100人を上回っています。本市での感染状況も、4月10日以降4月20日までの間に6件と感染報告数は増加傾向にあります。

新規陽性者の地域別発生動向では、福岡市での増加が顕著であり、この感染経路を見ると会食によるものが、4月は、24％となり、3月の6倍となっています。

これらのことから福岡県では特措法第24条第9項に基づき、令和3年4月20日から5月19日まで県内全域を対象に不要不急の外出自粛等の要請と福岡市内での飲食店等を対象とした営業時間の短縮要請を令和3年4月22日から5月19日まで要請することとなりました。

また、本市では国からの通知に基づき、65歳以上の高齢者の皆さまのワクチン接種を市内公共施設において5月8日（土）から開始いたします。

　それに伴いまして、皆さまに今週からワクチン接種個別通知を送付しておりますが、コールセンターの電話がつながりにくい状況が続いております。

コールセンター開設日を土日祝日も受付するようにいたしましたので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

そんな中、市役所では毎週木曜日の１９時まで市民課証明書類の発行を実施しておりますが、５月よりこの夜間窓口の更なる充実のため課税証明や所得証明などの課税課関連の証明書の一部の発行（詳しくは広報・ホームページで）が追加されます。お仕事帰りや、コロナ禍での密をさけるため是非ご利用ください。

市民の皆さまには、引き続き三つの密の回避やマスクの着用、手洗いなどの手指衛生等の基本的な感染防止策を徹底していただくこと、飲食店の利用は、少人数、2時間以内とすること等に努めていただきますようお願いいたします。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和3年4月23日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　中間市長　福田　健次